

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により届出のあった下記の店舗計画について、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から起算して4か月を経過する日までに仙台市長に意見書を提出することができます。

令和4年10月27日

仙台市長 郡 和子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

エスパルキッチン

仙台市青葉区中央一丁目100番6号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 深澤 祐二

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

(3) 変更年月日

令和4年10月1日

(4) 変更の理由

小売業者の名称・代表者及び住所の変更並びに入替え

小売業者一覧（変更前）

No	小売業者	代表者	住所（所在地）	備考
1	服部コーヒーフーズ株式会社	代表取締役社長 服部 冬樹	仙台市青葉区本町1丁目3-21	
2	株式会社エース	代表取締役社長 北野 秀雄	東京都江東区富岡 2-19 HF 門前仲町ビルディング3階	
3	株式会社東京ポンパドウル	代表取締役 三藤 達男	神奈川県横浜市中区元町 4-171 ポンパドウル元町本店 ビル4階	
4	株式会社米八東日本	代表取締役 結城 勝一	東京都武蔵野市境南町1-24-8 米八ビル2F	
5	株式会社ロック・フィールド	代表取締役 岩田 弘三	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町 15-2	
6	株式会社ちよだ鮎	代表取締役 中島 正人	東京都中央区明石町8番1号聖 路加タワー37階	
7	株式会社小樽飯櫃	代表取締役 須永 寿紀	北海道小樽市信香町1-4	
8	株式会社グリーンハウスフーズ	代表取締役 田沼 千秋	東京都新宿区西新宿3丁目20 番2号 東京オペラシティタ ワー19階	
9	株式会社日本一	代表取締役 染谷 康雄	千葉県野田市目吹1965	

10	株式会社いたがき	代表取締役 板垣 金太郎	仙台市宮城野区二十人町 108-1	
11	株式会社京樽	代表取締役社長 森下 裕一	東京都中央区日本橋3丁目13 番5号 KDX日本橋313ビル 内	
12	シブヤ食品株式会社	代表取締役社長 渋谷 武幸	宮城県仙台市若林区卸町東1 丁目3-3	
13	株式会社ニュー・クイック	代表取締役 清水 富士雄	神奈川県藤沢市辻堂2-7-1 湖 南パークビル6F	
14	株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信夫	東京都世田谷区代田2-31-8	
15	株式会社仙台北辰	代表取締役 平野 順造	千葉県柏市若柴85番地	
16	株式会社佐々重	代表取締役社長 佐々木 淳一郎	仙台市若林区古城1-5-1	
17	株式会社新沼	代表取締役 新沼 篤	仙台市若林区卸町4-3-1	

小売業者一覧（変更後）

No	小売業者	代表者	住所（所在地）	備考
1	株式会社グリーンハウス フーズ	代表取締役 田沼 千秋	東京都新宿区西新宿三丁目 20-2 東京オペラシティタワー 19F	
2	株式会社ニュー・クイック	代表取締役 池野 賢司	東京都中央区日本橋馬喰町1丁 目14番5号日本橋Kビル9階	
3	株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信夫	東京都世田谷区代田2-31-8	
4	株式会社ロック・フィール ド	代表取締役 古塚 孝志	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町 15-2	
5	株式会社仙令平庄	代表取締役 平野 幸助	千葉県柏市若柴91番地32	
6	株式会社いたがき	代表取締役社長 板垣 金太郎	仙台市宮城野区二十人町300-1	
7	株式会社日本一	代表取締役 染谷 幸雄	千葉県野田市目吹1965番地	
8	株式会社小樽飯櫃	代表取締役 須永 寿紀	北海道小樽市信香町1-4	
9	株式会社エース	代表取締役 八木 富美	東京都江東区富岡2-1-9 HF 門前仲町ビルディング3F	
10	東亜トレーディング株式 会社	代表取締役 大田 浩次	東京都調布市上石原3-58-40	新テナント
11	株式会社ラムラ	代表取締役 村川 明	東京都中央区日本橋大伝馬 10-8	新テナント

12	有限会社松月堂	代表取締役 安田 寛	福島県福島市さくら三丁目 1-18	新テナント
----	---------	---------------	----------------------	-------

2 届出年月日

令和4年10月14日

3 縦覧場所

仙台市青葉区国分町3-6-1

仙台市経済局産業政策部商業・雇用支援課

4 縦覧期間

令和4年10月27日から令和5年2月27日まで

(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

5 注意事項

意見書には、(1)意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他にあつてはその名称、代表者の氏名及び所在地)、(2)意見の内容、(3)意見を提出する者が私人である場合には氏名及び住所の公表の意思の有無を記載してください。提出された意見の内容は、原則として仙台市公報で公告され、縦覧に付されます。